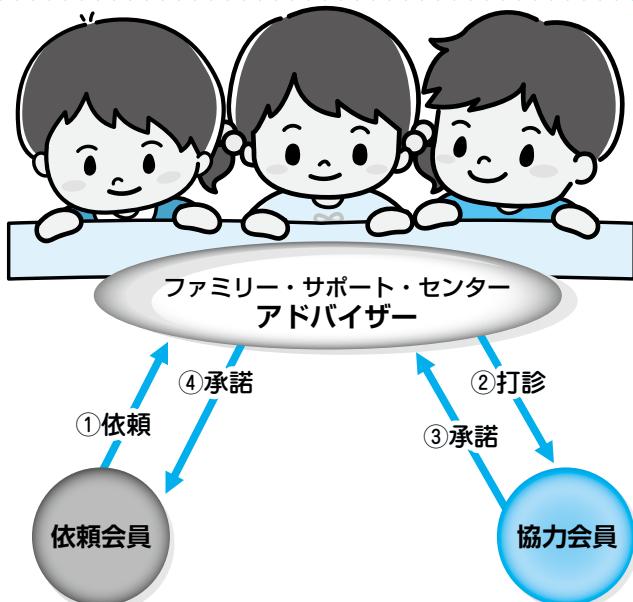


ファミリー・サポート・センター事業

協力会員募集

送迎できる方大歓迎



同居している生後
6か月～小学6年
生のお子さんのい
る市内在住・在勤
の方

- ⑤事前の打ち合わせ
- ⑥援助活動の実施
- ⑦利用料金の支払い

育児や保育に理解と
熱意があり、心身とも
に健康で、自宅でお子
さんを預かる能够
する市内在住の方

協力会員も依頼会員もファミリー・サポート・センター会員として登録が必要です
○協力会員は、下記の「子育てサポーター養成講座」の受講が必要です
○入会金・年会費はありません

対象／市内在住の20歳以上で、心身ともに健康で子育てに意欲があり、子育ての手伝いをしていただける方

支援の内容／保育所や習い事などへの送迎、児童の預かり

※原則として、児童は協力会員宅で預かります。また、児童が病気の場合、預かることはできません

援助活動の報酬／○平日7時～19時=1時間700円

○それ以外=1時間800円

※車による送迎がある場合は、走行距離に応じた額を加算

申込み・問い合わせ／ファミリー・サポート・センター（箕田児童センター内☎597-1651）・子育て支援課（☎541-1894）へ直接又は電話

～ファミリー・サポート・センター事業とは～

子育ての支援協力をしたい方（協力会員）と支援を受けたい方（依頼会員）がそれぞれ会員となり、センターで依頼会員の希望に合った協力会員を紹介し、子育て家庭を支援する制度です。

子育てサポーター養成講座

新たに「協力会員」になる方を対象に、子育てサポーター養成講座を開催します。協力会員になるには、本講座の受講が必要です。全日程への参加が難しい方はご相談ください。なお、現在協力会員で5年以上応急手当講習を受講していない方は、再度受講してください。

申込み・問い合わせ／9月27日(木)までに、ファミリー・サポート・センター（箕田児童センター内☎597-1651）・子育て支援課（☎541-1894）へ直接又は電話

| とき | ところ | 内 容 | 講 師 |
|-----------|-------|--|--------------------|
| 10月4日(水) | 箕田公民館 | 開講式、制度の概要と子どもの現状、身体の発達と病気、子どもの安全と事故、保育のこころ | 保健師 保育士 |
| 10月5日(木) | | 障がいのある子の預かり、親の理解とかかわり方 | 保育士 ここの巣相談員 |
| 10月11日(水) | | 応急手当講習 | 鴻巣消防署職員 |
| 10月12日(木) | | 子どもの食の安心・安全について、子育てサポーターとしての心構え、センターの現状説明・体験発表、閉講式 | 管理栄養士 子育てアドバイザー |

※時間は全て9時30分～12時30分

